

十勝バイオマス産業都市構想の今後の取り扱いについて

1 経過

- 国は、平成25年から、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す自治体・地域を、バイオマス産業都市として選定し、自治体等の構想に基づく取り組みを支援してきた。
- 帯広市では、管内18町村と連携し、平成25年に、十勝バイオマス産業都市構想を策定し、国による選定・支援を受け、バイオマスを活用した産業の創出や地域循環型システムの構築に向けた取り組みを進めてきた。
- 平成25年度に国の選定を受けた自治体等の構想が、今年度末に10年間の計画期間を終えるが、今般、国より、自治体等におけるバイオマスの取り組みを促進するため、計画期間を原則10年間延長する方針が示された。

2 今後の対応

- 十勝バイオマス産業都市構想に基づき、この10年間で、様々な事業が展開され、バイオマスの利用率や発電におけるエネルギー自給率の向上のほか、新事業や雇用の創出にもつながってきている。
- 今後も、バイオガスプラントの整備など、地域の生産者・団体、事業者等による事業が計画されており、国の支援制度の活用が見込まれることから、管内町村からも構想継続の意向が示されている。
- このため、国の方針に基づき、十勝バイオマス産業都市構想の計画期間を延長するもの。

3 スケジュール

- 令和5年度 十勝バイオマス産業都市構想に係る進捗状況の評価
- 令和6年度 同評価を国へ報告
構想に基づく事業の推進